

令和6年3月15日

発 言 者	発 言 要 旨
議第91号に対する質疑	
石塚委員	フルーツ・ステーション関連予算を撤回し、令和6年度当初予算を48,544千円減額した理由及びその経緯はどうか。
農林水産部長	撤回の理由として、知事が当初予算案の否決という県民への不利益を避けるためとコメントを表明している。 経緯としては、2月定例会における農林水産常任委員会での議論を踏まえ、委員会に付託された当初予算案の否決という採決の結果を踏まえ判断した。
石塚委員	知事のコメントについて、県民の不利益とならないよう県議会は修正案を提出する仕組みもあるが、想定できない状況だったという認識でよいか。
農林水産部長	2月定例会における農林水産常任委員会での採決の結果、付託された予算が否決されたことを踏まえた判断である。
石塚委員	この度の撤回により、減額した予算の財源はどうなるのか。
農政企画課長	財源として予定していた国庫事業費である社会資本整備総合交付金、デジタル田園都市国家構想交付金は充当しない取扱いとなる。県単独予算は基金繰入金を減額した。
石川（正）委員	撤回の経緯及び今後の事業方針について、関係者等に対し丁寧に説明する必要があると考えるがどうか。
農林水産部長	今後の事業の方針等は、令和6年度以降に十分検討の上、農業者等の意見も聞きながら進めていきたい。
石川（正）委員	撤回されたフルーツ・ステーション関連事業について、2年間にわたり検討、準備してきた様々な事業スキルを今後の施策展開に生かしてもらいたい。本県の主要産業である一次産業推進のための施策提案を今後も期待している。 令和6年度以降も次世代に向けた農業施策を打ち出す必要があると考えるがどうか。
農林水産部長	農業者の目下の課題に対する対応は重要だが、中長期的な政策も重要であることの共通認識ができていると考えているため、今後の政策について検討していきたい。
菊池委員	令和7年における本県さくらんぼ栽培150周年プロモーション事業について、プロモーション事業後の事業展開予定はどうか。
農林水産部長	事業終了後はフルーツ・ステーション整備を予定していたが、予算を撤回したことから今後新たな事業内容を検討したい。

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	<p>フルーツ・ステーション整備に向けた事業者公募の準備予算と各地のネットワーク化に向けた調査検討予算の両事業を撤回したようだが、ネットワーク化は推進すべきという意見もあった。両事業を撤回した理由は何か。</p>
農林水産部長	<p>最上川ふるさと総合公園におけるフルーツ・ステーションの施設整備が、フルーツ・ステーションネットワークの核となる事業であったことから、今後の全体的な事業の在り方を見直す必要があると判断し、両事業を撤回した。</p>
石黒副委員長	<p>事業予算は撤回されたが、農業者の意欲を減退させることのないよう、農業振興を推進するべきと考えるがどうか。</p>
農林水産部長	<p>フルーツ・ステーション、プラットフォーム事業の推進によりつながった農業者等との新たな関係性を今後の果樹農業振興に生かしたい。</p> <p>また、第4次山形県農林水産業元気創造戦略が令和6年度に最終年となることから、次期計画に対する議論を進める中で、本常任委員会における議論、生産者の意見を取り入れながら、より良い戦略を作っていくたい。</p>
議第92号に対する質疑	
鈴木委員	<p>果樹王国やまがた再生戦略推進事業費の繰越事業内容の詳細はどうか。また、令和6年度における事業完了見込みはどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>先行投資型の果樹団地整備により産地の強靱化を図り、担い手を確保するための事業である。事業内容は、中山町におけるりんご団地整備であり、10aあたりに専用の苗木300本程度を植え付ける超高密植栽培を行うものである。</p> <p>専用の苗木の供給が遅れたことから、年度内の工事完了が見込めないため事業費を繰り越すものである。</p>
鈴木委員	<p>事業の完了見込み時期はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>今春に専用苗木を植え付ける予定であり、可能な限り早期に完了したい。</p>
石塚委員	<p>災害復旧費の事業を繰り越したことにより、年度当初からの事業者の作業に影響が生じる可能性もあると考えるが、影響はどうか。</p>
水産振興課長	<p>漁港単独災害復旧事業の対象は、海岸施設、飛島の海水浴場にある東屋であるため、漁業に影響はない。また、この度の繰越は、防波堤周辺で操業する漁業への影響を考慮し工事を休止した結果、事業を繰り越すものである。漁業活動に配慮しながら工事を進めている。</p>
農村整備課長	<p>農地災害復旧事業及び農業施設災害復旧事業は、令和6年春の農作業に間に合う箇所は事業を繰り越さずに工事を完了し、営農できる見込みである。</p> <p>繰越事業は、被災河川の復旧計画策定後に復旧予定の農地箇所である。</p>
石川（正）委員	<p>基幹水利施設ストックマネジメント事業について、進捗状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農村防災・災害 対策主幹	<p>本県の基幹的な農業水利施設の多くは老朽化しており、施設の機能保全計画の策定、計画的な対策工事を進めている。</p> <p>令和5年度に不測の事態が発生したため事業を繰り越すものであり、執行率は42%である。事業繰越に伴い営農活動に支障が出る可能性があることから、土地改良区等と調整しながら農業者を支援したい。</p>
菊池委員	<p>令和4年8月豪雨による被災地に対する復旧事業の、林道災害復旧事業及び治山施設災害復旧事業について、現状及び進捗状況はどうか。</p>
森林保全主幹	<p>林道関係の実施主体は市町村だが、被災箇所30箇所のうち18箇所は工事を完了し、残り12箇所は入札不調により着工できていない状況である。</p> <p>治山関係事業において公共事業に採択された山崩れ箇所は4箇所、うち2箇所は工事完了しているが、残り2箇所は地盤が軟弱である等の理由により工事期間を延長し、2年連続で事業を繰り越さざるを得ない状況である。</p>
菊池委員	<p>令和6年度内に工事が完了する見込みはあるのか。</p>
森林保全主幹	<p>治山関係事業、林道関係事業ともに令和6年度中の完了を見込んでいる。</p>